

令和6年 株式会社ヒロ・エンジニアリング 派遣事業運営情報資料

「労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、当社の事業運営情報を下記の通り公開いたします。

記

1. 労働者派遣の実績

内容	数値
派遣労働者数(令和6年6月1日時点)	29人
派遣先事業所数(実数)	23事業所

2. 労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金の額

内容	数値
労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥26,510 (8時間 全業務平均)
派遣労働者の賃金の額の平均額	¥16,185 (8時間 全業務平均)

3. マージン率

38.9%

※計算式 $\frac{\text{派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額(1日:8時間当たり)}}{\text{派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)}}$

(小数点第一位未満四捨五入)

■派遣料金の内訳(下記グラフ)



4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
個人情報の取り扱い情報 セキュリティ教育	入社1年目	OFF-JT	無償	有給
品質管理	入社2年目	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：管理部 電話番号：03-6205-9820

5. 雇用安定措置を講じた人数(※弊社の対象派遣労働者は、「無期雇用派遣労働者」のため該当なし)

0人

6. その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項(社会保険・福利厚生など)

- ◇社会保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)
- ◇年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業
- ◇確定拠出年金、持株会制度
- ◇業務災害付加給付、慶弔見舞金
- ◇会員制福利厚生サービス加入

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲 (情報処理・通信技術者、その他の技術者、一般事務員、事務用機器操作の職業、生産設備(機械))

- ・協定書の有効期限終期 令和7年3月31日

以上